

# 離婚前後相談セミナー

令和4年1月21日(金)

(13時30分～15時)



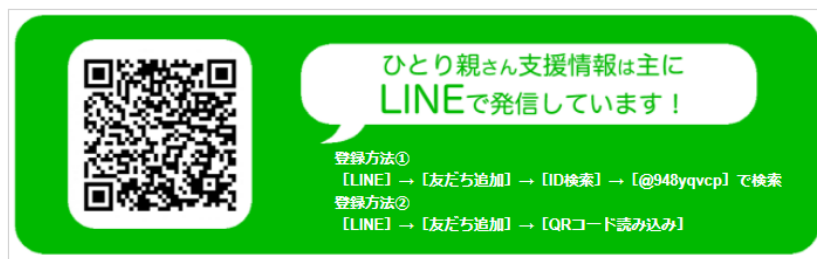
## しっかりとした取り決め、考えてみませんか。

離婚によりひとり親家庭となった場合、生活に困窮したり、取り決めをしていないため親子の面会がままならない場合が多く存在します。お子さんの未来に大きく関わる離婚前後の問題解決の方法について分かりやすくご説明します。コロナ感染対策防止の観点から定員は10名程度とさせていただきます。

申込方法：電話、Eメール、FAX、ホームページからも申し込みできます

★パソコン用 URL <http://ehime-sjss.com/>

★スマホ用 URL [http://ehime-sjss.com/index\\_m.html](http://ehime-sjss.com/index_m.html)



### 【セミナーの内容】

養育費の重要性とは？

面会交流は必要なの？

等、離婚が子どもに与える影響を離婚問題の専門家が対応します

### 【講師】

弁護士 高橋 佳子



あいりす法律事務所所属

得意分野 離婚に関する紛争全般

### 【セミナー会場】

愛媛県男女共同参画センター(松山市山越町 450 番地) 会議室 2 階。本町駅下車徒歩 2 分、敷地内無料駐車場あり

### 【個別の特別相談】

個別での特別相談が必要な方は別途、日程調整を行いますので、まずは、ご連絡ください。

### 主催団体

一般財団法人愛媛県母子寡婦福祉連合会  
〒790-0811 松山市本町7丁目2番地  
愛媛県本町ビル 1F

e-kenboren@wonder.ocn.ne.jp

TEL 089-907-3200

FAX 089-907-3201

# 離婚前後相談セミナー FAX 申込書

※電話や E メール等での連絡事項も同じ

お名前	ふ り が な	
お名前	ふ り が な	
現在の状況	<input type="checkbox"/> 離婚前	<input type="checkbox"/> ひとり親 <input type="checkbox"/> その他
ご住所		
電話番号		
お子さんのこと	年齢(性別)	記載例：2(女)、7(男)
	<input type="checkbox"/> 別居(予定)	<input type="checkbox"/> 同居(予定) <input type="checkbox"/> その他

※上記の個人情報に関する秘密は厳守します。

お申し込みは令和3年1月14日締め切りとなります。

開催場所



FAX 089-907-3201

新型コロナウイルス感染防止のため、ご来場の際はご自身の健康状態の確認、手洗いマスク着用をよろしくお願いいたします。